

短期入所生活介護施設白寿荘東 利用料金表

1. 介護保険給付サービスの対象となる利用料金

原則として次のとおりです。利用者負担額の減免制度等の対象である場合は、その認定に基づいた負担額になります。

(1) 短期入所生活介護費（1日あたり）

要介護度	基本単位数
要支援 1	437 単位
要支援 2	543 単位
要介護 1	584 単位
要介護 2	652 単位
要介護 3	722 単位
要介護 4	790 単位
要介護 5	856 単位

(2) 加算額

加算の種類	単位数	加算の内容
サービス提供体制(Ⅰ)イ…①	18 単位	介護職員のうち介護福祉士の割合が 60%以上
看護体制加算(Ⅲ)イ…②	12 単位	1 名以上の常勤の看護師を配置 利用者の総数のうち、要介護状態区分が要介護 3～5 のである者の占める割合が 100 分の 70 以上であること。
看護体制加算(Ⅳ)イ…③	23 単位	常勤換算方法で 1 名以上の看護職員を配置 利用者の総数のうち、要介護状態区分が要介護 3～5 のである者の占める割合が 100 分の 70 以上であること。
療養食加算（1食1回）	8 単位	医師の指示に基づく療養食を提供した場合
認知症専門ケア加算Ⅰ	3 単位	日常生活に支障を来すおそれのある症状若しくは行動が認められることから介護を必要とする認知症の者の占める割合が 2 分の 1 以上。 認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を配置し、チームとして専門的な認知症ケアを実施していること。
認知症専門ケア加算Ⅱ	4 単位	認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了している者を配置し、事業所又は施設全体の認知症ケアの指導等を実施していること。 当該施設における介護職員、看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い、研修を実施又は実施を予定していること。
送迎加算…④	184 単位	片道の送迎料金
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)…⑤	(基本単位数+各種加算単位数)×3.3%	

※利用料金は、全てのご利用者を対象とした加算のみを計算した表記になります。

(((1)+①+②+③)×ご利用日数+(④×送迎回数)+⑤)×10.17 円の 1 割または 2 割

2. 介護保険給付の対象とならないサービス料金

項目	金額
食費	1,540円
滞在費	850円

※ただし、下記表の(ア)・(イ)・(ウ)に該当される方は、食費と居住費が減額になります。

		食費	滞在費
(ア)	第1段階 被保護者、世帯非課税の老齢福祉年金受給者等	300円	0円
(イ)	第2段階 世帯非課税かつ(合計所得+課税年金)が年間80万円以下	390円	370円
(ウ)	第3段階 世帯非課税で第2段階以外	650円	370円